

令和6年度第2回 子ども・子育て会議

令和6年8月21日 午後7時から
市役所2階 防災会議室

子ども・子育て応援プランの概要

【位置づけ】

「子ども・子育て支援法」第61条第1項に定める市町村計画であり、「改正次世代育成支援対策推進法」第8条第1項および「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第2項において市町村の努力義務として定められている「市町村行動計画（次世代育成支援対策地域行動計画）」、「貧困対策計画」、また、新たに子ども・若者育成支援推進法第9条第2項に定められる「子ども・若者計画」を追加し、一体的なものとして策定。

子どもの育ちや子育て家庭、若者に対する支援の総合的な取組の基本方向と、就学前の子どもの教育保育事業や地域子ども・子育て支援事業、若者支援事業の具体的な取組を示すもので、学校園、企業、関係団体、行政がそれぞれの立場において支援に取り組むための指針となるもの。

【計画の期間】

令和7年度から令和11年度まで(5年間)

子ども・子育て応援プラン2020の 主な取組結果と課題、今後の方向性

目標1 社会全体で子育てをささえるネットワークづくり

主な取組の成果	課題	今後の方向性
●新生児・妊産婦訪問事業 R5.2月から開始した「出産・子育て応援交付金」を活用することで、新生児訪問の受け入れ状況が改善。8か月アンケートの結果から、ハイリスク以外の妊婦についても状況を把握し、適切な指導ができた。 ・ネウボラ面接 （R2:829件、R3:872件、R4:788件、R5:741件） ・新生児訪問率 （R2:95.7%、R3:96.7%、R4:96.7%、R5:100%）	目標通り事業が実施できているが、育児に参加する父親に対する不安等の解消ニーズへの対応。	引き続き、ネウボラ面接等を活用し、母親だけでなく、子育て家庭全体の不安解消と育児力の向上。
●中学生職場体験 R2、R3については、コロナ禍のため、職場体験学習は実施していない。 R4から、各学校3日～5日間の期間で職場体験学習を再開し、R5は4中学校ともに5日間の充実した職場体験学習を実施できた。 R2～R3 コロナ禍により実施せず R4 実施学校：4校、実施回数：各校1回（3～5日間） 参加生徒数：967人 R5 実施学校：4校、実施回数：各校1回（5日間） 参加生徒数：935人	職場体験場所の安定確保。	生徒にとっては、働くことの楽しさや、苦しさについて実体験でき、自己の将来について考えるきっかけとなっていることから、体験場所の確保策を検討。
●子育て援助活動支援事業 ファミリー・サポート・センター事業 ・延利用（人日） R2 R3 R4 R5 実績 1,358 1,978 2,408 2,278 ・会員数（人） R2 R3 R4 R5 実績 791 680 733 711 ※まかせて会員	まかせて会員の会員数が変わらない中、活動件数は毎年度2,000件前後あることから、今後の事業継続に向けての会員数の確保。	事業に対するニーズがあるため、継続実施する中、まかせて会員確保に向けた方策を検討。
●適応指導教室「くすのき教室」、教育相談 不登校をはじめ学校に行きにくい児童生徒を対象に、教育相談および小集団活動を実施することにより社会的自立を支援した。 R3：12人 うち小学生4人（1人）、中学生 8人（5人） R4：13人 うち小学生5人（2人）、中学生 8人（4人） R5：17人 うち小学生5人（3人）、中学生12人（7人） ※終了した中学生は全日制高校や通信制高校に進学	不登校児童生徒が増加している中、不安や悩みを抱える子どもや保護者が相談しやすい環境を整え、個々のケースに応じた自立に向けた支援。	安心して相談できる環境の整備。

目標2 愛情とゆとりある家庭を育む環境づくり

主な取組の成果	課題	今後の方向性						
●<u>育児休業制度の普及・啓発と取得促進に向けた働きかけ</u> 守山市企業内人権推進協議会による各研修や、市職員による夏季企業訪問（約130社）にて働き方改革、女性の活躍推進、男性の育児休業取得などの広報資料を配布し、効果的な啓発活動が実施できた。 <table> <tr> <td>県内の導入率</td><td>30人以上の事業所</td><td>96.0%</td></tr> <tr> <td></td><td>10人以上30人未満の事業所</td><td>85.0%</td></tr> </table>	県内の導入率	30人以上の事業所	96.0%		10人以上30人未満の事業所	85.0%	大規模事業所に比べて小規模事業所の導入率が低い。近年上昇傾向にあるものの、低い男性の取得率。	育児休暇の取得と、職場復帰がしやすい環境整備を企業への働きかけ。
県内の導入率	30人以上の事業所	96.0%						
	10人以上30人未満の事業所	85.0%						
●<u>妊婦健康診査の公費負担の充実</u> R6より、基本受診券の上限額増額（3,300円→5,000円）や、多胎児妊婦に超音波検査受診券追加（2枚）交付等により、さらなる受診の促進を行った。 ・妊婦健診受診件数（延べ件数・実人数） R2：8,724件（1,179人）、R3：9,345件（1,258人） R4：9,223件（1,228人）、R5：7,970件（1,079人）	すべての妊婦が積極的に健診を受診するよう、助成情報や健診の重要性の周知の強化。	すべての妊婦が安心して受診できるよう情報を発信。						
●<u>返還免除型奨学金の新設（R4より開始）</u> 大学等に通う経済的な負担を軽減するため、国の給付型奨学金を受けている人で卒業後の市内居住等の要件を満たす人を対象に、返還免除型奨学金の支給を開始した。 R4：貸与人数19名、貸与額6,660千円 R5：貸与人数2名、貸与額 360千円	要件を満たす対象者に対する制度の周知。	制度を周知するための積極的な情報発信。						

目標3 のびのびと遊び行動できる地域づくり

主な取組の成果	課題	今後の方向性
●<u>児童館事業</u> ※事業を一部抜粋 事業内容：ひよこクラブ 対象者：未就園児（１～３歳児）と保護者 人 数： R2：延べ947人 R3：延べ1,249人 R4：延べ1,368人 事業内容：キッズ広場 対象者：未就園児と保護者、小学生 人 数： R2：延べ359人 R3：延べ439人 R4：延べ484人 事業内容：中高生の居場所作り 対象者：中高生 人 数： R2：延べ４人 R3：延べ５人 R4：延べ12人 ●<u>大型児童センター事業（ほほえみセンター）</u> 事業内容 サロン（就学前の乳幼児親子） 人 数：R2：延べ13,247人 R3：延べ13,045人 R4：延べ16,638人 R5：延べ20,758人 フレンズ（小学生以上） 人 数：R2：延べ 3,089人 R3：延べ 3,737人 R4：延べ 5,120人 R5：延べ 6,641人	子育て世帯の遊び場や交流の場、悩みを共有できる場への需要の増加。	子育て拠点の整備や既存施設の在り方の見直し。
●<u>公園の管理</u> 遊具設置基準に満たない遊具の撤去・改修・更新を行い、子供たちが安全に利用できる公園づくりを行った。 ・都市公園数 ※参考 H30 18箇所、13.10㎡ R2：18箇所 R3：18箇所 R4：19箇所 R5：19箇所 ※都市公園はおもにえんまどう公園、エコパークなど ・小公園・緑地 ※参考 H30 306箇所 R2：316箇所、R3：322箇所、R4：327箇所 R5：330箇所	いつでも安全に遊べる場の提供。	遊具の安全基準を満たすため、定期的な点検と修繕を計画的に実施し、安全な遊び場を提供。
●<u>インターネット上の有害情報やいじめから子どもを守るための啓発</u> 各園・小・中学校のPTAにおいて、PTA連絡協議会補助制度を活用し、ネット被害防止に関する学習会を開催	インターネットやスマホの普及によって有害情報が容易に取得可能となるとともに、ゲームやスマホ依存の増加。	地域と連携して有害情報やスマホ依存から青少年を保護するための啓発・教育活動の推進。

目標4 健やかな育ちを支援する保健・医療・福祉の充実

主な取組の成果	課題	今後の方向性
●<u>産婦健康診査（R5より開始）</u> 産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する健康診査にかかる費用を助成（5,000円）することにより、産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。 R5：568件	ハイリスク産婦や児を適切に医療・保健サービスとの連携。	医療機関と連携を密にした適切なフォローの実施。
●<u>発達支援事業</u> 発達相談、訪問相談、就労相談など、乳幼児期から青年・成人期に相談に対応した。合わせて訪問相談や研修会を開催し、校園職員の支援スキルの向上を図り、また相談者のニーズに応じて関係機関と連携した。 ・発達相談延べ件数 R2：665件、R3：814件、R4：714件、R5：728件 ・義務教育終了後の延べ相談件数 R2：597件、R3：625件、R4：621件、R5：632件	相談件数が増加傾向（特に青年期）・内容の複雑化。	発達支援システムに基づき、福祉・教育・保健・就労などの関係課、関係機関と連携した支援の継続と地域資源の開拓。
●<u>子どもの学習・生活支援事業</u> 貧困の連鎖を断ち切るため、基礎的な学力の向上と、基本的な生活習慣および社会性の育成を目的として生活困窮世帯や、ひとり親世帯等の子ども（小学生・中学生・高校生）の学習支援事業を実施した。 経済的課題のある世帯や不登校など困難な状況にある子ども対象。 登録者数：R2：15人 R3：15人 R4：15人 R5：16人	経済的な要因以外で、基本的な生活習慣の習得や学習支援等を行う居場所。	こどもが安心して使える居場所の充実。

目標5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実

主な取組の成果	課題	今後の方向性
●幼稚園・こども園未就園児交流事業 R2からR4はコロナ禍のため、感染症対策をして開催した。（公立園の実績のみ） R2：98回、R3：114回、R4：126回、R5：305回（幼稚園魅力向上として保育室開放） 主な実施内容 ふれあい遊び・制作遊び・運動遊び・季節の遊び ・未就園児事業を中心に、保護者との信頼関係を構築し、子育てや入園等に関する相談を積極的に受けた。	在園児の保育、特別支援に関する業務が増加し、未就園児事業にかかわる時間の確保。	幼稚園の魅力向上にもつながるよう、内容を充実。
●保育人材の確保 待機児童の解消を図ることを目的に、課題となっている保育士確保や定着化を進めていくため、処遇改善等を行った。 R2 保育士等確保事業費補助金の創設 R5 新規採用保育士等臨時給付金の拡充 保育士等奨学金返還支援事業費補助金の拡充 保育士インセンティブ交付金の創設 保育士保育料半額補助の創設 等 R6 保育士の市単独処遇改善「もりやま手当」創設	保育士確保や定着化に向けては、処遇改善に加え、労働環境等の処遇改善。	更なる保育士確保と定着化に向けた取組の推進。
●放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブについては、登録児童が定員を超えながら受入れを行っているクラブもあること等を踏まえ、既存施設の活用、施設整備などを進めた。 R2 21支援単位（1,248人）、R3 23支援単位（1,320人） R4 24支援単位（1,360人）、R5 25支援単位（1,400人） R6 26支援単位（1,440人）	児童クラブの利用ニーズ、特に長期休暇期間中のニーズの上昇。	今後の利用者数を推計する中、整備計画に基づく施設整備等を行い、受け皿確保、拡充。
●図書館活動の充実 図書館と地域が連携し、図書館員や図書館サポート隊おはなしボランティアによる本の読み聞かせの実施や、子どもによる図書館内の飾り付けを行うなど、図書館や本に親しみやすい環境づくりを行った。 【R5】※実績が多いため直近取り組みを抜粋 ・児童図書研究講座 計1回 ・おはなし会 毎週水・金曜日 本館にて開催 計87回 ・おはなし会 毎週火曜日 北部図書館にて開催 計19回 ・その他おはなし会 市内園等へ出向いてのおはなし会 計140回 ・としょかんかざり隊！ 計4回 ・おたのしみおはなし&映画会 計12回	多種多様なイベントの開催等により、図書館を利用してもらうためのきっかけづくり。	読書計画に基づく図書館や本に親しみやすい環境づくりの促進。北部図書館とも連携した市全域での取組の推進。

子ども・子育てに関する ニーズ調査結果と今後の方向性

子ども・子育てに関するニーズ調査結果と今後の方向性

回答者	調査結果	今後の方向性
就学前の子どもの保護者	・フルタイムで就労する母親の増加 ・早期に就労をしたい母親の増加 ・子育て相談ができる人がいる割合の低下、子育て相談を誰にしていかわからない人の増加	・仕事と子育ての両立に向けた支援の充実 ・育児休暇制度、時間短縮勤務等への理解の向上 ・子育てに対する不安や情報共有ができる場所の充実
小学生の保護者	・フルタイムで就労する母親の増加 ・放課後児童クラブの利用割合、利用ニーズが増加	・仕事と子育ての両立に向けた支援の充実 ・共働きの増加等を見据え、児童が放課後に安心して過ごせる居場所の整備

【方向性のまとめ】

- ・育児休暇および職場復帰のしやすい環境づくり
- ・子育ての悩みや不安を共有できる場の創出
- ・子どもの遊び場の充実
- ・施設整備、保育人材確保等による保育ニーズへの対応

子ども・若者への意見聴取結果と 今後の方向性

こどもの意見聴取(アンケート)実施結果について

【実施概要】

○実施期間 令和6年6月17日(月)から令和6年6月28日(金)

○対象者 市内小学5年生および中学2年生

○アンケート内容 別紙1のとおり

○回答者数 小学5年生 603人/867人(70%)
 中学2年生 699人/923人(76%)

こどもの意見聴取(アンケート)実施結果について

【主な回答】

【「思い」などを言いたいこと】

- ・将来の夢、習い事のこと

【「思い」などを言えない理由】

- ・少しいやな事があつたぐらいで心配をかけたくない

- ・ばかにされるかも

【幸せと感じる時】

- ・家族や友達と遊んでいるとき

【自分が幸せになるためにできること】

- ・色々な経験を積んで学んでいくこと

- ・ひとりの時間をつくる、休憩

【みんなが幸せになるために必要なこと】

- ・安心できる場所、空間を作る

- ・みんな平等、差別しない

【考察・課題】

- ・将来の夢や希望の実現には習い事や勉強、様々な活動をとおした経験がしたいと思っている

- ・周りに気を使い始め、一人で悩んでいる子どもがいる

- ・悩み事だけでなく、塾や日々の習い事などが忙しく、ゆとりとする時間を求めている

- ・家族や友達など、誰かと関わっているときに幸せを感じている

- ・平等(障害や個性)、差別しないことなどが、みんなが幸せにつながっている

【今後の方向性】

- ・子どもの自主的な活動や学びの場の確保、支援

- ・多くの様々な人、地域との交流の場の創出

- ・人権学習、障害者スポーツなどをとおした学びの場の提供

- ・誰かに相談できる場所、環境づくり(居場所づくり等)

こどもの意見聴取(アンケート)実施結果について

【主な回答】

【「思い」などを言いたいこと】

- ・将来どんなおとなになりたいか
- ・自分の夢を応援してほしい

【「思い」などを言えない理由】

- ・信頼していない、否定されるのが怖い

【幸せと感じる時】

- ・ひとりの時間があるとき

【自分が幸せになるためにできること】

- ・時間にゆとりを持つ、ストレスを避ける

【みんなが幸せになるためにできること】

- ・差別しない、個性を認める
- ・貧困地域への募金、ボランティア

【困っていること、不安、心配なこと】

- ・進路のこと
- ・悩んでいてもひとりで抱え込んでしまう

【考察・課題】

- ・小学5年生と比べて自分の将来・夢・希望がより明確化している
- ・悩みや不安について、夢や今後の進路等が圧倒的に多い
- ・一人の時間、ゆとりを求めている
- ・みんなが幸せになるため(社会貢献等)に自分に何ができるかを考えている
- ・「思い」などを言えない生徒が20%近くおり、周囲の目などを強く意識している
- ・個性への理解、他の意見の尊重が必要と感じており、社会への適応力を身に着けている

【今後の方向性】

- ・将来の夢や希望を考えるきっかけづくり
- ・地域の活動やボランティア活動等とおした将来の夢や希望を発掘する機会づくり
- ・だれもが様々な活動にチャレンジできる環境づくり
- ・誰かに相談できる場所、環境づくり(居場所づくり等)

若者の意見聴取実施結果から (R6.2.25実施の未来ミーティング)

【主な回答】

【あなたの理想の将来像】

- ・20代後半で結婚・出産したい
- ・子どもは複数人欲しい
- ・育児休暇等を活用しながら働きたい

【あなたの現在の状況】

- ・給料は低い但し仕事は楽しい一方で安心して子育てできるか不安
- ・身近に頼れる人がいない

【自分にできること、行政に求めること】

- ・出産、育児について知識を身につける
- ・子どもたちを地域等の社会で育てていけるような環境整備
- ・不安や情報共有できるコミュニティの設置
- ・支援の情報を入手する機会の増加

【考察・課題】

- ・自分のキャリアを維持しつつ、出産後も子育てと仕事を両立させたい
- ・収入面等の不安から結婚や出産、育児に踏み切れない
- ・身近に頼れる人がいないので、行政や地域に支援を求めている
- ・出産や子育ての悩みを共有する場を求めている
- ・必要な支援を必要なタイミングで簡単に入手できる環境が必要

【今後の方向性】

- ・保育ニーズに応えられる環境づくり
- ・育児休業制度の普及・啓発と取得促進に向けた働きかけ
- ・不安などの思いや情報を共有できるコミュニティの設置
- ・将来(就業等)について相談できる環境づくり
- ・支援等の情報入手に困らない環境づくり

次期プランへの反映

【小学5年生の意見】

【中学2年生の意見】

【若者の意見】

全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に
幸福な生活を送ることができる社会

子ども・子育て応援プラン2020の課題

子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

次期プランの方向性

(1) 子育て家庭に寄り添うあたたかい地域づくり

子どもと親の育ち、子育て家庭を支援するため、地域社会を構成する多様な主体が連携・協働し、子どもをまちの宝として大切に育てる

(2) 仕事と家庭・地域生活の調和の推進

子育てを楽しみながら、子どもの成長を喜びとして実感できるように、仕事と子育ての両立、地域との関わりなど、ゆとりある家庭づくり

(3) 妊娠前からの切れ目のない支援

こどもたちが生活する環境や成長する過程に応じて、保健・福祉・教育等の各分野が密接に連携し、親子の育ちを切れ目なくサポート

(4) 困難な状況にある子ども・若者・家庭への支援と自立に向けた取り組み

子どもや若者が不安や悩みを抱えたり、困ったりしても、周囲のおとなや社会にサポートされ、問題を乗り越え、夢や希望を持って生活できる社会の構築

次期プランの方向性

(5) 多様な子育て支援ニーズへの対応

保護者の就労形態や子どもの教育・保育への多様なニーズに十分対応できる、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な教育・保育事業や地域での子ども・子育て支援事業の推進

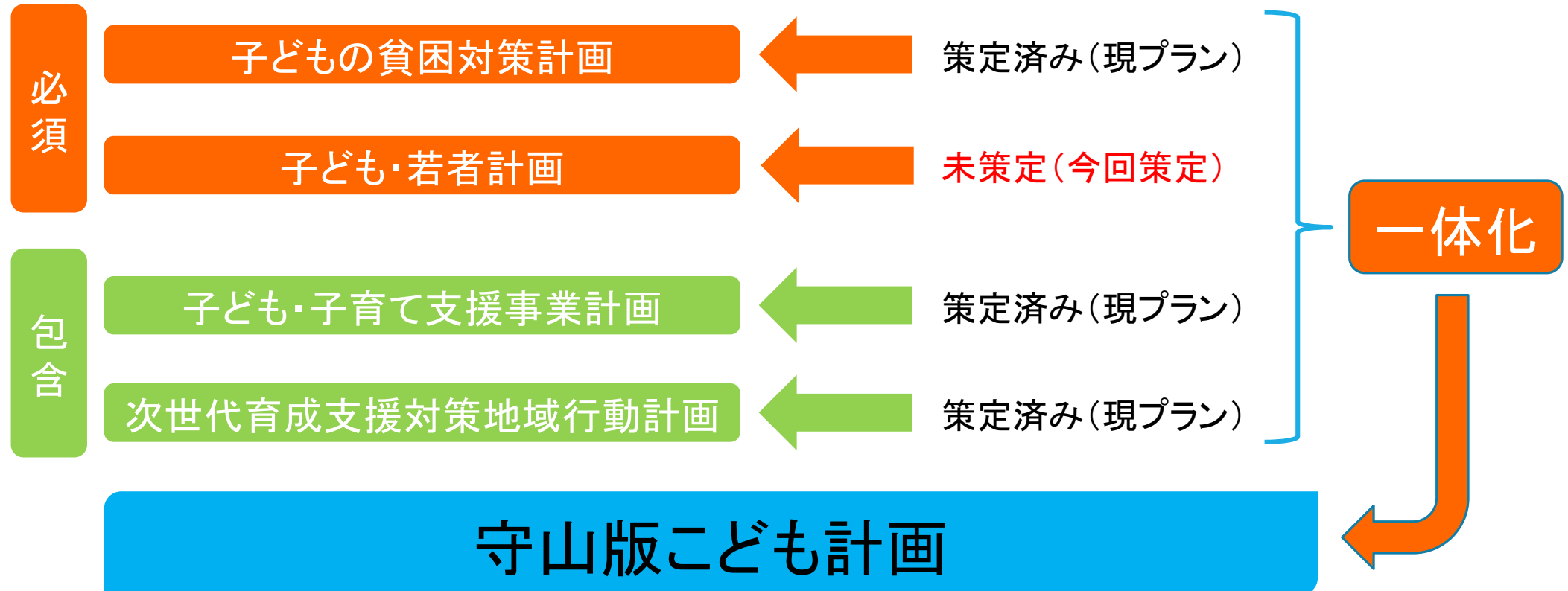
(6) 子ども・若者の居場所づくり

子ども・若者が人格と個性を尊重されながら、安全で安心して過ごすことができる多くの居場所づくりと、様々な学びや多様な体験活動・外遊びの機会の創出

(7) 守山の次世代を担う人づくり

子どもや若者が自立して家庭を持ち、笑顔でいきいきと子育てができ、地域社会の一員として、その次の世代の子どもたちを支えられる、長期的な視点での人づくり

守山市のこども計画について



次期プラン

【基本理念】

『 子ども・若者が輝くまちづくり

～すべての子ども・若者の幸せをみらいにつなぐ守山～ 』

※こども大綱が目指す「こどもまんなか社会」～全てのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができる社会～
全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会。

次期プランの名称変更について

【新プラン名】

『 守山市子ども・若者応援プラン2025 』

・「子ども・子育て支援法」および「子ども・若者育成支援推進法」に基づき、「子ども」は18歳未満、「若者」は18歳から39歳までと定義されています

(仮称)子ども・若者応援プラン2025

【基本目標】

2020
1 社会全体で子育てをささえるネットワークづくり
2 愛情とゆとりある家庭環境づくり
3 のびのびと遊び行動できる地域づくり
4 健やかな育ちを支援する保健・医療・福祉の充実
5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実



2025
1 社会全体で子育てをささえるネットワークづくり
2 愛情とゆとりある家庭環境づくり
3 のびのびと遊び行動できる地域づくり
4 子ども・若者の健やかな成長と自立支援
5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実

・基本目標⇒基本方向⇒基本施策という体系は前プランを踏襲しつつ、各種事業の見直しや新たに策定する子ども・若者計画に関する部分を追加。

(仮称)子ども・若者応援プラン2025

基本目標の概要

基本目標	概要
1 社会全体で子育てをささえるネットワークづくり	子育てを楽しく感じることができ、不安や悩みが少しでも軽減できるよう、家庭の教育力の向上、子育てに関する相談体制の充実や情報提供の充実を図り、子どものすこやかな育ちのためのこころのケアを進めます。 また、社会全体で親子の育ちを見守り、支援するため、地域団体や地域住民等と連携し、子どもと子育て家庭に寄り添った、あたたかい地域づくりを進めます。
2 愛情とゆとりある家庭環境づくり	すべての子育て家庭で親子がともに笑顔で暮らせるように、国や県、企業や事業所等と一体となって、男女が仕事と家庭生活や地域生活との調和が実現できる社会環境整備に努め、ゆとりある家庭環境づくりを進めます。 また、子育て家庭が暮らしやすい環境を整えるとともに、子どもの貧困の連鎖を断ち、夢と希望が実現できるよう、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。
3 のびのびと遊び行動できる地域づくり	子どもたちがのびのびと安全に遊べる公園等の身近な遊び場の確保・充実を図ります。 また、親子が安全・快適に外出できるように、公共施設等のバリアフリー化など多様なニーズに応える環境整備を進めるとともに、子ども・若者の健全育成のための環境浄化や非行防止対策なども進めます。 さらに、子どもを事故や犯罪被害から守るため、地域住民や関係機関・団体等と連携した地域づくりを図り、安全なまちづくりを進めます。

(仮称)子ども・若者応援プラン2025

基本目標の概要

基本目標	概要
4 子ども・若者の健やかな成長と自立支援	親子がともに健康で暮らすことができるよう、健やかな妊娠・出産・育児を支える母子保健対策をはじめ、父親も含めた保護者の健康づくりを推進し、子どもや若者が生活する環境や成長する過程に応じて、保健・福祉・教育等の各分野が密接に連携した切れ目のない取組を進めます。 また、障害児(者)への支援や発達支援はもとより、虐待、不登校、貧困など、さまざまな理由により困難な状況にある子ども、若者、その家庭に対して、関係課や関係機関・団体等と連携し、切れ目なく支援を行います。
5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実	次世代の守山の担い手として、子ども・若者が夢と希望を持ち、心豊かにたくましく育つことができるよう、教育・保育の充実に取り組むとともに、すべての子ども・若者の人権が尊重され、すべての子ども・若者が相互に認め合い、生命を大切にすることができるまちづくりを進めます。 また、子育て家庭の多様なニーズに対応し、就学前の教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業の見込量の計画的な確保に向けての取組を進めます。 さらに、子ども・若者が地域のさまざまな人との出会いや交流の中で、たくましく生きる力を育めるように、地域住民や地域団体、NPO やボランティア団体等との連携により、多様な体験機会の提供や場の充実を図ります。

(仮称)子ども・若者応援プラン2025

【基本方向】・【基本施策】については別紙2を参照

○項目の整理過程について

- ① 既存事業の検証・見直しの実施(ex.新生児・妊産婦訪問指導、地域子育て支援センター)
- ② 新規事業等の追加
(ex.不登校に関する地域のセンター的事業、子育て世帯に対する災害時の対応強化)
- ③ 若者支援等に係る事業の整理(ex.ひきこもり支援、若者しごと悩み相談)
- ④ ①～③を基に基本方向および基本施策の項目を見直し

今後(R6～R11)の人口推計について

下記の人口推計については、平成30年から令和6年までの住民基本台帳上のコーホート変化率による推計として算出したものです。

現在、令和5年12月から令和6年1月に実施したアンケート調査等を基に、保育ニーズ量等の年次推計を算出し、課題と対応策について検討を進めています。

今後、策定中の長期ビジョンとの人口推計の整合等を図りつつ、対応策の決定をしてまいります。

事業対象別	実績							推計				
	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
0歳	785	746	720	686	767	777	652	730	728	730	740	750
1歳	856	813	778	768	758	796	810	687	769	767	768	779
2歳	854	861	841	808	804	769	788	829	703	787	785	786
3-5歳	2,758	2,699	2,704	2,648	2,641	2,584	2,505	2,471	2,476	2,414	2,412	2,365
小学校低学年	2,993	2,930	2,830	2,832	2,791	2,805	2,732	2,708	2,665	2,580	2,547	2,551
小学校高学年	2,981	3,005	3,081	3,049	2,977	2,874	2,855	2,822	2,843	2,768	2,744	2,698

(仮称)子ども・若者応援プラン2025 主な施策

目標1 社会全体で子育てをささえるネットワークづくり

主な施策	取組内容
・妊産婦および新生児に対する指導	・ネウボラ面接 ・新生児訪問 ・出産・子育て応援交付金
・子育てサークル、子育て支援団体などの活動による地域での子育て力の向上	・地域での子育て支援事業(こども食堂等)や子育てサークルなどの活動に対する活動紹介や活動の場の提供等による支援
・教育相談事業の充実	・教育相談による不登校等により不安や悩みを抱える保護者や児童生徒を対象に、電話および面接による相談を実施。必要に応じて他機関とも連携、定期的な学校訪問の実施
・教育支援センターの相談機能等の充実	・不登校児童生徒への支援の在り方について校園に情報提供、連携 ・不登校児童生徒の支援に加え、一人で悩みを抱え込まないように保護者への支援も実施
・多様な媒体を使用した情報提供の充実	・子育てに関する情報を幅広くわかりやすく提供するため、子育て応援サイト、アプリ、冊子等の活用

目標2 愛情とゆとりある家庭を育む環境づくり

主な施策	取組内容
・育児休業制度の普及・啓発と取得促進に向けた働きかけ	・育児休業制度に関する正しい知識・情報の周知、企業への育児休業を取得し職場復帰がしやすい環境の整備や育児休業給付制度の適切な運用について啓発を実施
・フレックスタイムや在宅就労等の就労形態の多様化への働きかけ	・コロナ禍において在宅勤務やフレックスタイムを導入した事業所も多く、これを機に個々の事情に応じた働き方が選択できるよう今後も引き続き啓発を実施
・今後の男性の育児休暇義務化などを見据えた父親の出産・育児知識の啓発	・母子手帳交付時に父子手帳を交付し、父親の育児参加等を促す ・ネウボウ面接時や、さまざまな機会を通じて啓発等

目標3 のびのびと遊び行動できる地域づくり

主な施策	取組内容
・地域子育て支援拠点の充実	・子ども・親子の遊び場の創設 ・既存施設の在り方検討
・ネット被害防止等に関する知識の啓発	・地域と連携して有害情報やスマホ依存から青少年を保護するための啓発・教育活動の推進
・公園の適正管理	・遊具の安全基準を満たすため、定期的な点検と修繕を計画的に実施し、安全な遊び場を提供

目標4 こどもの健やかな成長と若者の自立支援

主な施策	取組内容
・子育て期の各種サロン・相談会の実施	・専門職によるきめ細やかな助言や指導 ・保護者同士の交流を目的に児の年齢に応じた各種サロンや相談会の実施（はじめましてサロン、おやこひろば、よちよちサロン、すくすく相談会）
・子育て期の各種サロン・相談会の実施 ・小学校就学前の子どもを対象とした療育事業の推進	・「あゆっ子教室」および「のびのび教室」の指導体制・指導内容の充実
・不登校児童生徒の社会的自立を図るとともに、学校以外の多様な学びの場の確保	・フリースクール等へ通う家庭への支援
・こどもの居場所としての役割を担う環境の確保	・生活において困難な状況を抱え、支援を必要とするこどもに対する相談支援、基本的な生活習慣の取得、学習支援の実施

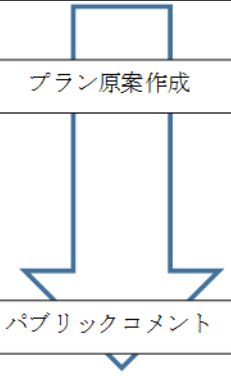
目標4 こどもの健やかな成長と若者の自立支援

主な施策	取組内容
・生活困窮者支援の推進	・生活困窮やひきこもりなど、様々な理由により困難な状況にある当事者や家族との相談を（訪問や来庁等）行い、必要に応じ作業体験や就労体験の場を活用し、当事者に寄り添いながら、伴走的支援を実施
・若者しごと悩み相談事業の推進	・若年層が抱える就労に関わる不安の解消および、意欲の向上を目的として公認心理師によるカウンセリングを毎月実施
・育成奨学資金貸付事業（返還免除型奨学金を含む）の周知・推進	・高校・大学等への修学が経済的に困難な生徒に対し、奨学金を貸与

目標5 夢を持って心豊かに育つことのできる教育・保育の充実

主な施策	取組内容
・メンタルヘルス予防教育の実施	・児童・生徒が困難に直面したときに、周囲に助けを求めることができるよう 中学1年生に対してSOSの出し方教育を実施
・保育定員の維持・確保 ・保育環境を確保、施設や設備維持に対する支援 ・人材の確保・育成・定着化	・保育士の処遇改善 ・園内研究会の充実や幼児教育職研修等を実施 ・子育て支援員を養成 ・園担当の保育ソーシャルワーカーの配置による養育環境に課題のある家庭への支援強化 ・市内の園（公私立）で勤務する職員を対象（正規・非正規）にメンタルヘルス相談を実施
・放課後児童クラブの既存施設の活用、施設整備などにより、見込量の確保	・今後の利用者数を推計する中、整備計画に基づき、施設の整備等を実施 ・利用者が増加する長期休業期間中において、小学校の空き教室等を活用し、児童の受入枠の拡大を図る
・子どもの自主的な活動や学びへの様々な形での支援の実施	・スポーツ少年団、青少年団体等の子どもの活動や学習への支援

プラン策定のスケジュール

	行程	庁内推進会議	子ども・子育て会議	議会
R6.9月				プラン骨子案
10月				
11月		プラン原案、パブリックコメント実施説明	プラン原案、パブリックコメント実施説明	
12月				プラン原案、パブリックコメント実施説明
R7.1月	パブリックコメント			
2月	最終案作成	パブリックコメント結果報告、プラン案報告	パブリックコメント結果報告、プラン案報告	
3月				パブリックコメント結果報告、プラン案報告
4月	次期プラン施行			

【今後の子ども・子育て会議について】

第3回(11月) プラン原案、パブリックコメント実施説明
 プラン全体の内容精査、事業量見込の確認
 パブリックコメント実施方法の共有

第4回(2月) パブリックコメント実施報告、プラン案報告
 パブリックコメントでいただいた意見の報告と
 意見のプランへの反映等について説明
 プラン最終案の確定